

# こじんよう ちょうききゅうぎょうきかん 個人用パソコン 長期休業期間 も かえ て び 持ち帰りの手引き (小学校用)



令和4年7月 宇都宮市教育委員会

★ この手引きには、みんなが、家でパソコンを使って学習

するときに必ず守ってほしいことなどが書いてありますので、よく読みましょう。

★ 夏休みや冬休みなど、長い間学校がお休みになる期間は、いつも

学校で使っているパソコンの使い方に慣れるためのよい機会

です。いろいろな学習に自分から進んで取り組み、授業の中で

活用できるようにしましょう。

★ 安全に、責任をもって、お互いを思いやりながら、よりよい使

い方を学びましょう。

がっこう も かえ こしょう まん いち  
学校から持ち帰ったパソコンが故障したり、万が一なくなったりしたときは、すぐに担任の先生に連絡しましょう。

がっこう でんわばんごう  
学校の電話番号 028-(661)-(2100)



# 休み中の家庭での使用で守ってほしいこと

## ① 持ち帰りについて

長い休みの前には、個人用パソコンなど、ふだん学校においてある学習用具を、家に持ち帰ります。一度にたくさんの中身を持ち帰ることのないように、計画的に何回かに分けて、持ち帰りましょう。

## ② 学習への活用について

- 興味や関心があることをインターネットで調べたり、身近なものを写真にとったりして、自由研究などに積極的に取り組みましょう。
- A I 型個別学習ドリルを使って、授業で学習したことが身についているかを十分に確認しましょう。

## ③ 健康について

- 目を画面から 30 cm 以上離して使うようにしましょう。
- 1 時間使ったら、10 分休むようにしましょう。
- 必要以上に長い時間使わないようにしましょう。
- 寝る 1 時間前からは使わないようにしましょう。  
(夜の 9 時 30 分から朝の 6 時 00 分までは、インターネットに接続できないようになっています。)



## ④ 保管について

- 安全な、決められた場所で保管しましょう。  
(学校から持ち帰った充電アダプターも、いっしょに保管します。)
- 上に物をのせたり、間に物をはさんだりしないようにしましょう。
- 飲み物や食べ物を近くに置かないようにしましょう。

## ⑤ その他

- 学習のために使うようにしましょう。
- 友達との連絡に、パソコンを使わないようにしましょう。  
(誰が、どれくらい、どのようにパソコンを使ったのか、すべて記録が残るようになっています。)

# オンラインで使用できるデジタルコンテンツの紹介

## 「A I 型個別学習ドリル」

○「A I 型個別学習ドリル」とは、一人一人の理解度に応じた問題が自動で出題・採点されるデジタルドリルソフトです。

○小学校で学習する国語・社会・算数・理科・英語の問題があります。

○それぞれのペースで先に進んだり、前の学年にもどったりして学習することができます。

## 「NHK for School」

○学年や教科ごとにさまざま動画資料があります。

○キーワードを入力すると、自分が見たい動画資料をすぐに探し出すことができます。



## 「eboard(イーボード)」

<https://info.eboard.jp/>

○約2,000本の映像授業(動画)と10,000問のデジタルドリルがあります。

○苦手なところや授業で分からなかったところを、動画を見て確認することができます。



## チャレンジしましよう！

○自分のパソコンにある、いろいろなアプリを使ってみましょう。



タイピング練習



絵



プログラミング



音楽



Google playストアに表示されているアプリはインストールできます。  
※本体の保存可能容量に気を付けましょう。



使いやすいうように、文章読み上げなどのユーザー補助機能を設定するなど、自分で判断し、「自分のパソコン」として大切に扱いましょう。



# 保護者の皆様へのお願い

今後、お子様が個人用パソコンを持ち帰り、家庭学習に使用する機会が多くなります。

お子様がご家庭においても、個人用パソコンを安全に使用することができるよう、ご協力くださいますようお願いいたします。

## ○ 個人用パソコンの利用時間等のルールについて

ご家庭で過ごす時間全体の中で、ご家庭にあるデジタル機器も含めて個人用パソコンを、いつどのように使うか、お子様と話し合うことが大切です。

デジタル機器を使う時間があまりに長くなると、人と人とのリアルな関わり合いや、自分の感覚や行為を通して理解する学習、地域社会での体験活動などの時間も、少なくなってしまいます。

成長期のお子様のバランスの良い発達の観点からも、(使い方にもよるため、一概に何時間までならOKということはいえませんが)、お子様がさまざまな経験や活動ができるよう、家庭でもデジタル機器全般の使い方について、この機会にお考えください。

## ○ 個人用パソコンの安全な活用について

お子様のインターネット使用時には、インターネット上の犯罪等の被害者や加害者にならないようにするなど、適切な指導が必要です。

日常の学校での個人用パソコン使用にあたりましては、「**お互いを思いやり、責任をもって使うこと**」の大切さについて指導しておりますが、ご家庭でも保護者の立場からぜひご指導ください。

※お子様が学校で使用している個人用パソコンには、学習に関係のないサイトなどにアクセスすることができないよう、フィルタリングを設定しております。

なお、必要に応じて学習履歴等を確認することがあります。

☆個人用パソコンの操作等で困ったときは!? ➡➡ 「宇都宮市 GIGA スクール特設サイト」へ  
[http://www.ueis.ed.jp/joho/u\\_gigaschool/faq.html](http://www.ueis.ed.jp/joho/u_gigaschool/faq.html)

○「宇都宮市 GIGA スクール構想 1人1台端末活用ガイドライン」

[http://www.ueis.ed.jp/joho/u\\_gigaschool/pdf/step/katsuyou\\_guideline4\\_lite.pdf](http://www.ueis.ed.jp/joho/u_gigaschool/pdf/step/katsuyou_guideline4_lite.pdf)

○「はじめよう！私たちのこれから学び Google for Education 使い方ブック」

[https://services.google.com/fh/files/misc/gfe\\_book\\_es.pdf](https://services.google.com/fh/files/misc/gfe_book_es.pdf)